

【消費者トラブル情報 vol.5：ネット通販の定期購入トラブルにご注意】

ネット通販は手軽で便利ですが、注文前に内容をしっかり確認しましょう。

- ・お試しのつもりでサプリメントを購入したが、後から定期購入の契約と気付いた。解約したいが電話が繋がらない。
- ・「初回は格安、いつでも解約可能」「有名人も使用中」という広告を見て、定期コースの化粧品を申し込んだが肌に合わなかった。初回のみで解約しようとしたら定価との差額代金を請求された。

○アドバイス

- ・通販はクーリング・オフができません。
- ・注文確定前に「1回限りの注文か」「2回目以降の価格」「解約の方法・条件」など必ず確認しましょう。
- ・証拠を残すため、最終確認画面をスクリーンショットで保存しましょう。
- ・困ったときは消費生活センターに相談しましょう。

■市消費生活センター相談

Tel:099-808-7500

■消費者ホットライン

[Tel:188](tel:188)